



閉じる



ダウンロード



印刷



文字拡大



文字縮小

芦屋市 令和 2 年 3 月 臨時会（第 2 回） 03月26日－01号

P. 46 10 番（大原裕貴君）

◆ 10 番（大原裕貴君）＝登壇＝改革維新の会を代表し、第 20 号議案、芦屋市一般会計予算、並びに第 23 号議案、芦屋市都市再開発事業特別会計予算に対し、さきの議決のとおり決することに対し、反対の立場で討論をします。

本件の判断基準として、一貫して持っていたのが、そもそも再開発事業について、採算性や事業の発展性、経済効果を持つ事業であるのかというところが 1 点、そして、今回の修正案の中で示されている、とめて見直すことで得られる財政効果、そして、とめて見直すことで生じる経済的な損失、この比較をした上でどうかという 2 点に立って判断を行いました。

そして、この議案に関する議論の中においては、主にデメリットの部分がクローズアップをされており、肝心な先ほど申し上げた採算性や発展性といったプラスの部分の情報というのが得がたい状況でありました。なので我々の会派として、修正案のほうに妥当性があると言わざるを得ない状況でありました。

とめて見直すことで得られる財政効果として、事業費が高騰している主な要因が土地価格、そして資材費、そして働き方改革による工事費の増、こういったものが主な要因であるというふうに示されており、見直しによる減額効果としては大きな期待を持つのが難しいと判断をしています。

そして、とめて見直すことで生じる損失については、再議請求書の中でも示されているとおり、決して小さなものではないと判断をしています。

そして、判断の上でボトルネックとなっていた事業の方向性、これについては、本で行った質疑の中で、芦屋市のグランドデザインに基づいて行われている計画であり、この再開発単体で成功可否を判断するものではないという答弁をいただき、確認がとれました。

芦屋市の財政状況については、他の会派の議員が御指摘をされているとおり、年々悪くなる。それは我々の会派としても同じ判断をしています。後期高齢者の爆発的増加による社会保障費の増加など、今後、義務的経費が加速度的に増加する流れである。これは想像にかたくありません。

また、人口減、そして激化する自治体間競争の中で、芦屋市は神戸市、西宮市、尼崎市と大きな自治体に囲まれています。そうした状況を鑑みると、今後、歳入確保のスキームが崩壊をしてしまう可能性があるという強い危惧を持っています。

これらのことを考えますと、民間参入が活発化されるまちづくりを進めていくための起爆剤として、再開発事業は必要であり、そして、待ったをかける時間的猶予はさほどないという考えのため、スピード感を持った事業展開が必要であると考えています。

しかし、一連の流れで、議会として非常に重い判断をしています。不断的努力による業務効率化、またコストの削減などについては、常に持っていたかなければならない方針であるということは言わずもがなと思います。一度下された議会の判断を重く受けとめていただき、真摯に対応していただくことを要望し、さきの議決のとおり決することについて、反対の討論といたします。